

令和3年第2回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

令和3年3月16日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時58分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

藤田真弓

書記

菅俣紀彦

○議事日程

- 日程 第 1 議案第27号 那須烏山市教育長の任命同意について（市長提出）
- 日程 第 2 発議第 1号 那須烏山市議会会議規則の一部改正について（委員長提出）
- 日程 第 3 議案第1号～第8号 令和3年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 4 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 5 意見書案第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について（議員提出）
- 日程 第 6 発議第 2号 防災対策調査特別委員会の設置について（議員提出）
- 日程 第 7 報告第 1号 特別委員会委員の報告について（議長提出）
- 日程 第 8 報告第 2号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 日程 第 9 閉会中の継続調査の申し出について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さま方には、早朝よりお集まりいただき誠にありがとうございます。本定例会は、今月2日に開会され、本日が最終日であります。議員各位におかれては、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

ただいま出席している議員は17名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。内容はお手元に配付した議事日程のとおりであります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第1 議案第27号 那須烏山市教育長の任命同意について

○議長（久保居光一郎） 日程第1 議案第27号 那須烏山市教育長の任命同意についてを議題といたします。

なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

[市長 川俣純子 登壇]

○市長（川俣純子） 議案第27号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、那須烏山市教育長の田代和義氏が令和3年3月31日をもって任期満了を迎えるに当たり、引き続き田代氏を教育長として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

御案内のとおり、田代氏は馬頭高等学校長を務められた後、平成27年4月1日から2期6年間、教育長として本市教育行政の振興に御尽力いただいております。人格は円満、高潔で、教育や学術のみならず、市政全般にわたり深い識見を有しており、本市教育長として適任であります。

以上、何とぞ御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といた

します。

○議長（久保居光一郎） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

16番高田悦男議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） 議席番号16番高田悦男でございます。私は、議案第27号那須烏山市教育長の任命同意について、任命すべき立場から賛成討論をいたします。

田代和義氏は、2期6年にわたり本市の教育行政のトップとして様々な取組を行ってまいりました。

特に、学力向上に関しましては、大きな功績であると思います。全国学力・学習状況調査等において顕著な伸びが見られ、特に小学生においては県内でもトップクラスの成績を収められたと伺っております。

また、烏山高校在学中は、陸上競技部の短距離選手として活躍されました。400メートルリレーでは、関東大会出場という輝かしい実績もあります。文武両道が叫ばれる昨今、このように豊富な経験、高い識見と厚い人望、小中学校への的確な指導、何より教育行政の継続性は、絶対に必要であります。本市教育行政のトップとして、最適任者であると思います。

各議員におかれましては、私が申し述べた賛成の趣旨に御同意いただきますようお願い申し上げます。私の賛成討論といたします。

○議長（久保居光一郎） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 議案第27号 那須烏山市教育長の任命同意について、原案の

とおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、議案第27号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 発議第1号 那須烏山市議会会議規則の一部改正について

○議長（久保居光一郎） 日程第2 発議第1号 那須烏山市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長小堀道和議員。

〔議会運営委員会委員長 小堀道和 登壇〕

○議会運営委員会委員長（小堀道和） それでは、発議第1号について提案いたします。那須烏山市議会会議規則の一部改正についてであります。

ただいま上程となりました発議第1号につきまして、提案の説明でございます。

本案は、標準市議会会議規則が改正されたことに伴い、欠席の届出及び請願書の記載事項等に関して、議会会議規則の一部改正をしようとするものであります。

初めに、第2条及び第90条、欠席の届出につきましては、議会議員の本会議や委員会への欠席事由として、出産に関する産前、産後の期間に配慮するとともに、育児や介護等の女性をはじめとする多様な住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するために、出産、育児、介護等を会議規則に明文化するものであります。

次に、第138条、請願書の記載事項等につきましては、デジタル化政策の一環として、請願者に対し、提出時に求めている署名押印を、署名または記名押印に改める改正を行うとともに、請願者が法人の場合の条文について、規定の整備を行うものであります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 以上で、趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 発議第1号 那須烏山市議会会議規則の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第1号～第8号 令和3年度那須烏山市一般会計・特別会計・
水道事業会計予算について

○議長（久保居光一郎） 日程第3 議案第1号から議案第8号までの令和3年度那須烏山市一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、熊田診療所特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算の8議案についてを議題といたします。

本案は、去る3月8日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。

各常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、議案第1号、議案第2号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、総務企画常任委員会相馬正典委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長相馬正典議員。

〔総務企画常任委員会委員長 相馬正典 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（相馬正典） 委員長の相馬でございます。予算審査結果について御報告申し上げます。

令和3年3月2日の本会議において提案され、3月8日に本委員会に付託された、総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の令和3年度那須烏山市の一般会計及び特別会計歳入歳出予算について、3月9日及び10日の2日間にわたり、第一委員会室において、総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明員として、会計管理者及び関係課・局長ほか関係職員の出席の下、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総合政策課。財政調整基金は、適正規模を上回っていることから、引き続き健全な財政運営に努められたい。

市公式LINEでアンケート調査を実施するなど、市からの情報発信だけでなく、利用者との双方向的な活用を図られたい。

ふるさと応援寄附金の返礼品は、現在70品目以上と充実してきているが、さらに様々な特産品を取り入れるなど、生産者や企業への働きかけを推進されたい。

まちづくり課。住宅リフォーム助成金が令和2年度で廃止となるが、助成対象者のみならず、市内の施工業者にも有益な事業であるため、再度この事業の継続を検討されたい。

なすから特派員の活動について、個人での情報発信だけでなく、全員でキャンペーンを行うなど、効率的な事業の展開を検討されたい。

JR烏山線利用促進のため、車内でのイベント開催を提案するなど、新たな取組を検討されたい。

総務課。災害時において迅速かつ的確に情報の収集・発信ができるよう、さらなる情報発信体制の整備に努められたい。

顧問弁護士には、定期的に指導を受け、問題が発生する前に相談するなど、十分に活用されたい。

著作物複写利用許諾契約について、庁内で情報共有を徹底し、共通認識を持って適正な取扱いをされたい。

税務課。長年の懸案であった大口滞納について、公売による滞納処分を実施しているところであり、解決に向け前進している。大口・悪質滞納の滞納整理に当たっては、引き続き厳正かつ毅然とした対応を図られたい。

納付方法について、国やほかの自治体の動向に注視しながら、様々な方法を検討し、納付し

やすい環境の整備に努められたい。

市役所における確定申告会場の混雑緩和、市民の利便性向上及び職員の事務負担軽減のためにも、e-Taxの利用をさらに推進されたい。

会計課。新たに耐火金庫の購入を予定しており、これまでに要していた金庫の保守費用の削減と安全性の向上が見込まれる。今後も、現金等の安全な管理に努められたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（久保居光一郎） 次に、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、文教福祉常任委員会矢板清枝委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（矢板清枝） 文教福祉常任委員長の矢板でございます。予算審査結果報告いたします。

令和3年3月2日の本会議において提案され、3月8日に本委員会に付託された、市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の令和3年度那須烏山市一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月9日及び10日の2日間にわたり、第二委員会室において、文教福祉常任委員会委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席の下、慎重な審査を行いました。

その結果、「旧南那須武道館については、にこにこ保育園も含め一体的に別用途での利活用を総合的に検討するべきではないか。」という一部反対意見もありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。マイナンバーカードの交付率は増加傾向にあるが、さらなる制度の普及啓発、交付に努められたい。

市民課の窓口対応は、ほかの部署と比べて市全般的な相談を受けることが多いと思うが、市民に寄り添った丁寧な対応を心がけられたい。

健康福祉課。コロナ禍の中、県内でも比較的感染者が少ないのは、日々、感染防止に向けた啓発に努められてきた結果だと思われる。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業に関しては、最前線で対応していくため、今後、様々な困難が予測される。健康福祉課のみならず、ほかの部署に協力を求めることも考慮し、適切な人員の配置について検討されたい。

これから高齢化が一層進むことにより、介護保険等の財政負担が増えることが予想される。介護予防、認知症予防のため、健康マイレージ事業等の推進により、健康増進を図り、負担を軽減されたい。

こども課。各種事業による子育て支援の充実を図るとともに、制度の創設と拡充について検討を行い、安心できる子育てしやすいまちづくりにつながるよう努められたい。

若者交流事業は、出会いの場づくりに最適であり、少子化の一因とされている少母化の解消にもつながるため、さらなる事業の推進に努められたい。

学校教育課。スーパーティーチャー育成推進事業は、年々、成果が出てきていることから、さらなる学力向上につながるよう取組を推進されたい。

国が進めるGIGAスクール構想については、児童生徒に配られるタブレットによって、学びの幅が広がるため、さらなる学力向上が期待できる。そのため、児童生徒の指導に向けた教職員に対する研修を行うとともに、タブレットの運用基準を作成されたい。

生涯学習課。いちご一会とちぎ国体は、令和4年度に行われ、アーチェリー会場として本市が選ばれている。この機会に、全国に向けて周知を図るとともに、市内のPRも実施されたい。また、令和3年度のリハーサル大会も、本番での成功につながるよう努力されたい。

烏山城跡は、中世と近世の山城が現存している珍しい城跡であるため、国史跡に指定されるよう努められたい。

本市には自然や歴史、文化財等に関連する貴重な資料が数多く存在することから、これら資料の調査研究や市民の生涯学習活動の支援が必要となるため、来訪者に対するガイダンス機能を有する文化拠点施設整備の検討を進められたい。

本市は、約2億5,000万年前から現在に至る各年代の地層が途切れることなく見ることができる学術的にも珍しい地域資源を有している。市内小学生が学習する機会もあり、興味・関心が高まってきていることから、さらなる市内外の認知度を上げるために周知を行う等、日本ジオパークネットワークの正会員認定に向けて努力されたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（久保居光一郎） 次に、議案第1号、議案第6号、議案第7号及び議案第8号の所管事項について、経済建設常任委員会滝口貴史委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔経済建設常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（滝口貴史） 予算審査の結果を報告させていただきます。

令和3年3月2日の本会議において提案され、3月8日に本委員会に付託されました、農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の令和3年度那須烏山市一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出予算について、3月9日及び10日の2日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員出席の下、慎重な審査を行いました。

その結果、まず、一般会計については全会一致で、原案の一部を除き可決すべきものと決定いたしました。その原案の一部については、清水川せせらぎ公園施設整備に関する予算でございます。委員からは、「清水川せせらぎ公園施設整備に関し、執行部からの説明を受け、十分に議論する時間が確保できていない。」、「3年間の事業計画で遊具等を除く総事業費6,200万円を投じて整備する必要があるものかどうか。」、「清水川せせらぎ公園の利用頻度をよく調査し、費用対効果について検討する必要がある、予算を減額修正すべきもの。」との意見がありました。

次に、特別会計及び水道事業会計については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。令和3年度から、農業委員会及び農地利用最適化推進委員が新体制となることから、関係機関と連携し、遊休農地の解消や新規就農者の増加に向けてさらなる支援に努められたい。

都市農村交流事業について、豊島区との交流事業を実施する中で、おもてなしだけでなく、双方に経済効果が期待できる取組を推進されたい。

芳賀台地土地改良事業に関する各事業費について、当初の事業計画の受益面積の割合に応じて負担をしているが、現状、受益面積がないにもかかわらず事業費負担をすることは疑義があることから、関係機関と調整を図られたい。

商工観光課。企業誘致事業は、本市の重要な産業政策であることから、市長のトップセールスや積極的な企業訪問を展開し、企業誘致及び雇用創出のさらなる促進を図られたい。

観光協会支援事業について、山あげ会館及び龍門ふるさと民芸館の指定管理者である観光協会に対し、機能強化及び経営改善に向けたコンサルティングを実施していることの意義を十分に理解し、今後は自主的な運営が行われるよう、さらなる指導・監督に努められたい。

都市建設課。道路愛護会及び河川愛護会への支援は、住みやすいまちづくりの根幹を成す事業であることから、地域住民の道路及び河川に対する愛護意識や地域貢献活動が阻害されることのないよう、他自治体の状況を調査の上、新たな支援策を検討されたい。

市営住宅は、老朽化が進んでいる状況であり、那須烏山市公共施設等総合管理計画に基づき適正な対応を図るとともに、将来的な市営住宅の在り方について、今後の需要や人口推移を見据えた中長期的な視点で検討されたい。

防災集団移転促進事業について、地域住民の制度理解や意向確認に努め、合意形成に向けた綿密な取組を図るとともに、移転促進区域内における農地等の今後の土地利用についても、農政課や関係機関と連携し、地域住民に寄り添った、きめ細やかな対応を図られたい。

上下水道課。水道事業について、アセットマネジメントや水道管路更新計画に基づき、老朽

化した管路更新を図るとともに、地震等の災害時に備えた管路の耐震性向上にも配慮し、市民に安心安全な水の供給が行えるよう努められたい。

下水道事業について、ストックマネジメント計画の策定及び公営企業会計移行業務を着実に実行するとともに、下水道の加入促進を図り、公益企業会計適用後の健全な経営に向けて取組を進められたい。

以上をもちまして、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（久保居光一郎） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

◎議案第1号 令和3年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議

○議長（久保居光一郎） 次に、議案第1号に対しましては、滝口貴史議員ほか4人から、お手元に配付しました修正動議が提出されております。

提出者の説明を求めます。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議案第1号 令和3年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議につきまして、発議者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

本動議は、一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ3,581万7,000円減額し、修正後の予算総額を108億7,418万3,000円とするものであります。

減額修正する主な内容は、清水川せせらぎ公園施設整備に関する予算であります。

清水川せせらぎ公園につきましては、平成8年度にBゾーン、平成13年度にCゾーンの整備がそれぞれ完了し、以来、長らく市民に愛される公園として活用されてきたことは、我々も重々承知しているところであります。

しかしながら、今回の改修に係る整備事業につきましては、まだまだ議論する余地があるものと考えております。

まず、公園の利用者はどんな年齢層の方が、どんな目的で利用されているのか、さらには危険箇所の改修や遊具の充実等、今後こういったニーズがあるのか、これらをしっかりと調査した上で、きちっとしたコンセプトを明確にし、それから議論していくべきものと考えております。

また、にぎわいの創出や子育ての環境等にも配慮し、清水川せせらぎ公園を含めた市全体の公園の在り方についても検討が必要であると考えております。

以上のことから、清水川せせらぎ公園施設整備に関する予算に対しては、まだまだ事業全体

を精査する必要があるとの理由から、本修正動議を提案するものであります。

議員の皆様におかれましては、御賛同くださいますようお願い申し上げ、本修正動議における提案理由の説明といたします。

○議長（久保居光一郎） ただいま修正予算に関する動議の提案説明がございました。

これより、今までの各常任委員長の報告、それからただいまの予算修正案の提出者に対する質疑を併せて行いたいと思います。

質疑ございませんか。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは、ちょっとお伺いします。

まず、清水川のBゾーンのせせらぎ部分の危険性について、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

さらに、万が一、転落とか、小さい子が転落したといった場合に、市の管理責任を絶対問われるという可能性があると思いますが、委員会としてどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

それから、土木工事費としては、3年で約6,000万円、令和3年度の予算は3,200万円ということですが、確かに遊具の費用とそれをセットで考えてしまうとちょっと高くなってしまふのかなという気はするのですが、土木工事と遊具は切り離されて検討されたのか。

以上3点を伺いたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） まず、危険だということは、皆さん理解しています。

責任も、そういうことも考えました。

3年で遊具と切離したというか、この全体の取りあえず3年間の予算総額がまず見えていなかったもので、その先にかかるという遊具も全く別に考えました。それプラス遊具もかかるというお話を聞きましたので、一応、別に考えたということです。

○議長（久保居光一郎） ほかに質疑ございませんか。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これは議長、今、これに対して議決を採るということですか。

○議長（久保居光一郎） 何。よく分からない。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そうではないですか。

○議長（久保居光一郎） 質疑は全部、先ほど言った委員長報告と、それから修正動議も併せての質疑です。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 質疑はないけど……。

○議長（久保居光一郎） 質疑があれば。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） いや、質疑はないです。要するにこれから議決を採るのかなということだったので、採るんですね。

それで、それに対してちょっと私の質問というか、思いをちょっと述べさせてください。

今回のこの動議は、担当の常任委員会の議決ですよね。それで、これは担当常任委員会に付託しているので、その付託して決めてもらった提案をひっくり返すというのは、幾ら何でも仕組みそのものをひっくり返すような感じなので、何ともおかしな話だなということを考えて、今の相馬議員の質問とか、そういう提案事項、あと滝口議員の答弁も含めて、そういうことであるならば、本当に限られた予算を上手にを使って、危険とかそういうものを取り除くような、そういう事業のやり方を執行部のほうに、ぜひこういうことで進めてほしいということを約束させるということが、やっぱり一番いい方法じゃないかなと思うんですね。

例えば、今、提案されましたけど、これを議決を採ると、不幸か分かりませんが、否決されてしまうと、もうそのままずっと賛成で全部流れてしまうんですね。そうすると、せっかく担当常任委員会で決めた内容というのが全然生かされないんじゃないかと。ということを考えると、やはり一度ここで休憩か何かして、執行部の説明を受けて、我々のほうから、こういうふうに進めてほしいんだというのを取り付けたほうがいいのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（久保居光一郎） これは答弁は誰に求めますか。よろしいですか。意見を伺うだけでよろしいですか。答弁はよろしいですか。これは提案じゃなくて質疑なので。だからここで提案されても、提案はちょっと別。ただ、今、意見として伺いますけれども、質疑についてはなしということですね。

では、質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第8号までの8議案及び議案第1号に係るただいまの修正案について、一括して討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教であります。本定例市議会に上程されております議案第1号から第8号まで、8議案ありますけれども、私は那須烏山市令和3年度の一般会計、特別会計、水道事業会計のうち、私が所属しております経済建設常任委員会が所管し審査をした清水川せせらぎ公園改修事業を除く所管以外の一般会計、そして国保第2号議案、後期高齢者第4号議案、それと介護保険特別会計の第5号議案にのみ反対討論を行います。

まず、1号議案の令和3年度の那須烏山市一般会計につきましては、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めて、反対討論を行うものであります。

菅内閣の2021年度政府予算は、一般会計総額で106兆6,097億円であり、100億円を突破して3年目の予算となりました。その特徴は、コロナ禍と消費税増税で深刻な打撃を受けている国民の暮らしや営業に対し、自己責任を迫る大企業奉仕と、5兆3,422億円にも上る戦争をする国造りの大軍拡予算となっております。国民の暮らし、経済、憲法、そして平和を壊す国に突き進む内容となっております。

消費税10%増税は、消費不況をさらに深刻化し、日本経済をさらに深刻な道に陥れるものであります。今こそ国民生活を守るルールを確立する政治が必要であります。増税するなら、空前の利益を上げている大企業と富裕層に応分の負担を求めるべきであります。国民に消費税を押しつけながら、働く方々の実質賃金は毎年下げられ、大企業をはじめとする内部留保は450兆円を超えるという大企業に法人税減税を促すなど、大企業優先の政治を改めて、応能負担原則の国民本位の税制改正改革を実施すべきであり、不要不急の大型公共事業や軍事費の削減、政党助成金の廃止を行って、社会保障充実のために財源を生み出すべきであります。

国民生活破壊の政治から、国民の暮らしを守る経済政策に転換するため、10%消費税は5%に減税すべきであります。内需拡大で、賃金と雇用のルールを確立し、社会保障の充実、日本農業と地域経済を守れ、国民の暮らしと営業、雇用を守れ、こういう声を今こそ上げるときであります。私は、このような政策を実現するために、その先頭に立って頑張るものであります。

令和3年度の那須烏山市の予算編成は、このような国の予算及び地方財政計画と同一基調で進められておるものであります。那須烏山市の令和3年度の当初予算は、一般会計で109億1,000万円。対前年比で0.6%減の予算となりました。

令和3年度は、第2次本市総合計画の4年目に当たり、地域経済が低迷している中、雇用不安の深刻さが続いており、市の限られた財源の中で公正・適正な財源執行に当たり、市民から

信頼される、有効な投資効果が上げられる、無駄のない行政を求めるものであります。市長以下、全職員がいつでも市民に対し我が市の地方創生事業の中身が語れるように、市民参加と協働による本市のまち・ひと・しごと創生事業の展開を本格的に進めていただきたいと思っております。

本市の令和3年度の一般会計予算の自主財源は、構成比で34.5%。県内の市の中で極めて低い状況にあります。依存財源は65.5%という状況で、特に本市の大口滞納をはじめ、税の収納対策につきましては、さらなる努力を期待するものであります。

歳出の面におきましては、新生児を養育する保護者支援、小中学校の照明LED化、ハザードマップの更新など、評価できる内容もありますけれども、市民や議会に明確な事業内容の説明のない清水川せせらぎ公園整備、これに3年間で遊具を含めて総事業費が1億円以上にも上ると、こういうような投入には反対であります。

その一方で、定住促進政策の見直しと言いながら、住宅リフォーム助成制度を廃止することは、絶対に認められません。住宅リフォーム助成制度は、もともと市内小規模事業者の事業拡大と地域経済振興策として推進され、市民のニーズや需要も高く、市内の大きな経済循環効果を発揮してきたものであり、定住促進対策とは目的が全く違うものであります。さらに、家庭の水回りの改修も含め、下水道へのつなぎ込み促進にもつながる大きな役割を果たしてまいりました。これをばっさりと切ることには絶対に反対であります。もっと市内小規模事業者の経済支援対策に本気で取り組むように強く訴えるものであります。

そもそも、定住促進を進めるためには、空き家の改修補助だけでは進みません。市内に定住を促進するためには、何といたっても若い方がこの那須烏山市で働ける環境を整える、雇用の場を拡大する、これを図らなければなりません。企業誘致と地場産業の振興に、市が全力を傾けて取り組まなければなりません。市長を先頭に取り組むように、強く求めたいと思っております。

公共施設の統廃合につきましては、行政の一方的な方針で強行することは認められません。市民が必要とする施設までなくして、将来に禍根を残すようなことのないように、市民に十分理解してもらえよう徹底した説明責任を果たしていただきたいと思っております。

市庁舎の本庁方式の移行を見据えた庁舎整備基本構想につきましては、結論ありきの進め方には反対であります。本市は県内で最も自主財源が乏しく、令和3年度から合併算定替が一本算定となり、人口減少等による地方交付税が減少する中、広域行政のごみ処理衛生センターの建て替えや那須南病院の大規模改修と、少子高齢化による民生費の増大など、今後の市政を取り巻く課題や長期的な財政見通しを明らかにしながら、総合的な分析を図り、市民の理解が得られる検討を進めるべきであります。市民が安心して暮らせる医療、介護、福祉の充実のために、さらなる努力を期待するものであります。

一般会計の基金残高は、令和2年度末で78億7,770万9,000円、地方債残高は、一

般会計で106億1,793万5,000円になる見込みであります。将来の市政運営の妨げにならないように、また、さらなる財政再建に向けて努力を期待するものであります。

行政改革につきましては、市民の行政サービスを減らすことなく、絶えず市の職員の意識改革を強め、市民の理解と協力を得られる行財政改革執行を進めていただきたいと思います。

市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動の実態をよく見極め、引き続き見直しを図って改善を求めるものであります。

人事評価につきましては、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として、市民のために気持ちよく働き、地方公務員のかがみとなるような職員づくりを期待するものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は、市民の負託に応え、那須烏山市合併16年目の予算執行に当たり、行財政運営につきましては、住民こそ主人公の立場で、意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政になるよう、一層奮闘を求めるものであります。

続きまして、議案第2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から、反対討論を行います。

国保財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移行して、国民健康保険の都道府県化が進められ、4年目になります。問題なのは、国が市町村自らの医療費削減に取り組むインセンティブ改革を強調しており、各市町村の給付費削減の努力を評価して予算を配分するという保険者努力支援制度を本年度も本格的に進められます。国保の都道府県化と一体となって、医療費削減を進めるものであります。

また、政府は今年度の通常国会に、保険税の統一化や一般会計からの繰入れを解消させる、それを促進を図る法案を提出すると言われております。一層の国保税の値上げが促される内容であります。国民健康保険事業は、皆保険として出発し、低所得者、高齢者などを多く抱える、命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など、度重なる制度改悪によって、その運営が厳しい状況に追い込まれております。

本市の国保事業は、令和元年度末で、高くて払えない滞納者、これが324世帯になっており、保険証が交付されない資格証の発行が23世帯、短期保険証の発行につきましては145世帯となっております。これは令和2年8月1日現在の数字であります。資格証、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命に関わる保険証の交付でありますので、悪質でない限り、保険証の発行を取りやめることのないように求めるものであります。全国500を超える自治体で、保険証が被保険者に全て交付されているという実態を踏まえて、本市においても保険証の交付をお願いするものであります。

この国民健康保険予算につきましては、国保事業に対する国の責任を明確にさせ、財政運営

の都道府県化移行に伴う国の財政補填を今後とも強く求めていただきたい。

また、国保事業は命に関わる社会保障の福祉保健事業でありますから、一般会計からの繰入れを行って、納税者の負担軽減を図っていただきたい。

さらに、予防医療の徹底、早期発見・早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

最後に、国保事業を守る立場から、国の制度改悪に反対されるよう、強く求めます。

続きまして、議案第4号 令和3年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに廃止を求めるものであります。

高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、毎年、負担と改悪が進められており、年金への課税も強まっております。後期高齢者医療制度の保険料も引き上がっており、お年寄りいじめの医療改悪が進められているもので、本市高齢者の重病傾向と医療給付の増大化が深刻化しております。

菅内閣は、通常国会に来年度から年収200万円以上の75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割にする法案を提出しております。既に75歳以上の高齢者には低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小し、所得に応じて支払う所得割は、5割軽減から2割軽減に縮小、被保険者加入の扶養家族から後期高齢者医療制度に移行された方の保険料の定額分も、9割軽減だったものが7割軽減にされております。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国に対し、社会保障切り捨て、老人いじめの医療をやめるように求めていただきたい。さらに、老人保健の第1の目的である医療・福祉のネットワーク化を図り、介護保険基盤の整備、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護、リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの健康と生きがいを守る暮らしやすい市政づくりに努めていただきたいと思っております。

最後に、議案第5号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計につきましては、介護を必要とする高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

介護保険の改悪は、平成28年度から、要支援1は介護給付から切られ、特別養護老人ホームの入所要件は要介護3以上になり、一定の所得以上の利用者は2割利用料負担になりました。

また、国は、2018年度から介護報酬の改定を行い、今年度も行う予定になっておりますが、これによって医療から介護へ、病院施設から住宅への流れが一層強まり、介護費用の抑制を図る仕組みが強まっております。介護保険を利用しない状況をつくる自立支援を強化する仕組みとなっております。

このような国の介護保険制度の度重なる改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護

サービスが受けられるよう、国・県に対して強く必要な予算措置を求めていただきたいと思います。

令和3年度から令和5年度までの3年間の第8期介護保険事業計画に伴う介護保険料の値上げに反対いたします。コロナ禍で、お年寄りの生活は大変な状況にあります。本市においても、一般会計から繰入れを図って、介護保険料や利用料を減免する対策を行っていただきたい。制度改悪によって、介護保険で認定された高齢者が必要な介護サービスを受けられないことがないように、行政責任を明確にして、行政基盤の充実・強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療介護総合確保推進法によりまして、要支援の訪問介護や通所介護を保険給付から外し、市町村が主体となる介護予防・日常生活支援総合事業に本市は平成28年度から移行しております。介護認定から漏れた高齢者が、介護予防・日常生活支援総合事業の中で、地域包括支援センターを中心として必要な対策を強化するとともに、認知症対策など、市民に分かりやすい対策を推進するように努めていただきたいと思います。

介護保険の保険があっても介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的な、実態に即した改善を求めるものであります。

以上、述べてまいりましたが、本市職員、少数精鋭の中で、令和3年度の予算執行がなされる川俣市政4年目の予算でございます。新型コロナが猛威を振るう、先の見えない中、一日も早い終息が待たれます。全庁を挙げた対策に力強く取組を、最大限の努力を期待するものであります。

限られた財源の中で、市民の様々な要求・要望の下、市民の負託に応え、市民の暮らしと福祉を守る事務事業を推進されるよう、市長をはじめ市内一丸となって市民参加と協働の、市民本位の行財政執行に努められるようお願い申し上げまして、反対討論といたします。

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 私は、議案第1号 令和3年度那須烏山市一般会計予算から、議案第8号 令和3年度那須烏山市水道事業会計予算までの8議案全てを可決すべきとの立場から、賛成討論を行うものであります。

令和3年度の一般会計歳入歳出予算総額は、前年度より7,000万円、0.6%減額し、109億1,000万円であります。これは、第2次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策に取り組みながら、大桶運動公園整備に着手する一方で、新型コロナウイルス感染症対策の影響による市税の減収等を考慮したことが主な要因でございます。

また、特別会計の歳入歳出予算におきましては、6特別会計の合算額を70億3,009万

2,000円としており、前年度比1億2,444万1,000円の減、率にして1.7%の減としております。これは、介護保険特別会計の保険給付費の増額はあるものの、国民健康保険特別会計における保険給付費の減額が主な要因であります。

さらには、水道事業会計の歳入歳出予算総額は、前年度よりも2億1,234万円、18.1%減額し、9億6,295万円としております。これは、令和元年東日本台風による被災施設の復旧が完了したことによる減額が主な要因になります。

総額では、前年度予算に対して2.1%減の189億304万2,000円であり、予算全般で見ると、規模縮減への努力の跡が見受けられ、川俣市政の「厳しい財政状況の立て直し」に向けた「選択と集中」の考え方に基づいた予算編成と史料するものであります。

本市では、経常収支比率や自主財源比率の数値が必ずしもよい状況にはなく、財政の硬直化が進行しております。また、普通交付税が一本算定となり、合併特例債も残り僅かとなるなど、合併に伴う優遇措置が大幅に減少しております。

加えまして、国・県補助金の縮減・廃止、基金の減少など、財源確保が難しくなっている一方、歳出では、介護保険や後期高齢者医療など、高齢者福祉等に係る社会保障費の増加や、老朽化した公共施設の長寿命化や再編・統廃合に伴う負担増、新型コロナウイルス感染症対策など、今後も厳しい財政状況が続くものと考えられます。

特に、人口減少問題については、本市におきましても少子高齢化とともに喫緊の課題であります。第2次総合計画を基本とし、中長期財政計画や公共施設等総合管理計画などの主要計画に基づき、「選択と集中」により、新たなまちづくりの基礎を築き上げていただきたいと思うところであります。

さて、これらの令和3年度当初予算8議案につきましては、本会議において全議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査してきたところであります。

川俣市長の掲げる、「市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進」、「厳しい財政状況の立て直し」、「広域的な自治体間連携の強化」という3つの公約を柱に、第2次総合計画の目指すべき将来像の実現のため、市政運営に当たりましては、本日、各常任委員会から報告された予算審査結果をはじめ、様々な意見・提言に耳を傾け、市民本位のまちづくりを推進されるよう期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（久保居光一郎） 次に、反対討論の発言を許します。

12番 渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 12番 渋井由放でございます。ただいま上程されております令和

3年度一般会計予算につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

反対するのは、旧南那須武道館の解体工事費4,900万円についてであります。

旧南那須武道館は、昭和62年に約1億円をかけて完成をしております。すなわち、新耐震基準で設計されたもので、盛土した土地に56本のコンクリートくいが入っております、その上に独立基礎、そして鉄骨造りで出来上がっております。すなわち、躯体はゆがんだり傾いたりしては一切おりません。床は盛土の上に束石を置いて設置したため、盛土が沈下して床が沈んでいて使えない状況になっていることは事実でございます。また、30年以上がたっていることから、トイレなどの設備配管その他、改修しなければ使用できない、このようなことになっているのも事実でございます。

そこで、床を撤去し、配管を新しくして、トイレなどをバリアフリー化して、全天候型の子供の遊び場に改修する案を提案いたしたいと思っております。私が見積りしたところ、3,000万円あれば改修ができるのではないかと考えております。解体工事費は4,900万円であり、費用の中で出来上がり、借地代約30年分が賄えると考えております。

平成29年度に解体の設計が行われました。そのときの解体費は4,000万円でございます。消費税は8%でした。その間、土地代も支払っておりますので、年間60万円と考えますと、今までに解体を本来できるときから1,140万円が無駄になっていると、このように私は考えているところでございます。土地代はいずれにしても、900万円は解体費の値上げでございますから、そのことがないように、議会は再三再四にわたり早く解体するように進言をしておりました。これを行わずいたために、このようなことになっているわけでございます。

今回の予算は、名づけて900万円犬死に予算、このように命名させていただきます。その上、多分ですが、誰も責任を取らない、こういうようなことになるのではないのかなと、こういうふうに思っております。

しかしながら、災い転じて福となすではありませんけれども、この機会を捉えて解体を考え直して、先ほど申し上げたとおり改修をして、子供たちの遊び場にすると。隣接して保育園が建っております。近い将来、この保育園は空いてしまうことが決定しています。この建設費は約4億円です。すなわち、この地区に4億円のストックと1億円のストック、合わせて5億円のストックがあるわけです。

那須烏山市は、少子化にあえいでおります。こういうことを利用して、少子化の切り札とする、こういうこと、知恵を出して子供たちが元気で遊べる場所をつくるんです。私、このせつかくあるものを大事に使う、もったいない心で少子化対策、このようなことを訴えまして、それが私の反対の理由でございます。

どうか皆様、私の意見に御同意いただいて、反対していただけるようお願い申し上げます、

反対討論とさせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。これは修正案も一括ですから。（「進行がよく分からないんですけど」の声あり）賛成、反対を交互にやりますので。（「今回賛成とおっしゃったのは、何に対して賛成ですか」の声あり）これは1号から8号議案までの議案と、1号議案の修正に関わるのを、先ほど言ったように一括してやっていますから。それで、反対、賛成、交互にやりますので、修正案の賛成について。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

賛成討論の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） ただいま議題となっております議案第1号 令和3年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議に賛成する立場で討論を行います。

本動議は、経済建設常任委員会に付託された予算審議において、清水川せせらぎ公園施設整備事業に関する予算3,200万円は、まだまだ議論の余地があることなどから、全会一致でその予算を削除すべきと決定され、議員5名により修正動議が提出されたところであります。

修正提案理由につきましては、先ほど発議者を代表いたしまして、滝口議員から説明があったとおりであります。さらには、3年間の事業計画で遊具等を含めると総事業費が1億円を超えると予想されるものであります。

本市では、コロナ禍で税収が1億2,000万円ほど減少し、災害対策や防災集団移転促進事業など、課題が山積する中でありながら、今回の公園整備事業の財源は、基金を取り崩しての予算づけであります。したがって、清水川せせらぎ公園施設整備事業に関する予算については、事業全体の計画や工程表、総事業費などを明確にするなど、まだまだ事業全体を精査する必要があるものと考えます。

以上の理由から、経済建設常任委員会の予算審査結果を尊重し、修正動議に対する賛成討論といたします。

○議長（久保居光一郎） 続きまして、反対討論の発言を許します。

10番相馬正典議員。

〔10番 相馬正典 登壇〕

○10番（相馬正典） 10番相馬正典でございます。ただいま上程中の令和3年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議のみ、反対の立場から討論を行わせていただきます。

清水川公園Bゾーンにつきましては、旧烏山町内の中心部にあり、幼児から大人まで利用している施設であり、特に園児や児童の多くが利用しております。近所に立地している烏山保育園では、毎日散歩に出かけ、時にはそこでお弁当を食べていたりするそうです。

そのような公園の中央に、巨石に覆われたせせらぎ部分があり、利便性、特に安全性に大きな問題があるのは、先ほどの質問で確認をさせていただいております。そのせせらぎ部分の撤去について、以前より多くの要望がありましたが、県土木事務所との調整がなかなかつかず、長年、手がつけられないでございました。今回、やっと調整がつき、改修が可能となったわけがあります。

上程中の修正動議につきまして、委員会の決定は大変重いものだという事は十分承知ではありますが、さらに慎重な取扱いが必要ではないかと思っておりますけれども、特に市民、特に小さな子供たちの安心安全を守るため、常日頃、一日も早い改修が必要であると申し上げている立場から、反対させていただきます。

議員各位におかれましては、常日頃、市民の安心安全が第一だと言及されております。趣旨を理解の上、御同意賜りますようお願い申し上げます、反対討論とさせていただきます。

以上であります。

○議長（久保居光一郎） ほかに討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。初めに、議案第1号 令和3年度那須烏山市一般会計予算について、まずは本案に対する滝口貴史議員ほか4人から提出されました修正案について採決をいたします。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 予算修正ということで、極めて議会としてはまれな案件でございますので、この動議については慎重な採決が求められると。したがって、記名による投票を求めます。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 私も平塚議員の御意見に大賛成であります。よろしく申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） 私も、記名による投票がよろしいかと思っております。

○議長（久保居光一郎） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○議長（久保居光一郎） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、平塚議員ほか2名から要求のありました記名投票による採決につきましては、5人以上の要求がありませんでしたので、起立による採決といたします。

まず、本案に対する滝口貴史議員ほか4人から提出されました修正案について採決をいたします。賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保居光一郎） 起立多数と認めます。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。修正部分を除いた部分については、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保居光一郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、修正部分を除いた部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第2号 令和3年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保居光一郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号 令和3年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号 令和3年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保居光一郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和3年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可

決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保居光一郎） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号 令和3年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号 令和3年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号 令和3年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第4 請願書等審査結果の報告について

○議長（久保居光一郎） 日程第4 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、文教福祉常任委員会委員長矢板清枝議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（矢板清枝） 去る3月2日、本会議において当文教福祉常任委員会に付託された陳情書第1号 国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情書の審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月10日に、委員全員出席の下、第二委員会室において、市関係課の説明を受けながら慎重に審査を行った結果、さらに慎重な審議が必要であるとの結論に達し、継続審査とすること

に決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（久保居光一郎） 次に、経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。
経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔経済建設常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（滝口貴史） 去る3月2日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託されました陳情書第2号 市道鴻野山小倉線の道路改良工事について、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

陳情書第2号 市道鴻野山小倉線の道路改良工事についてにつきましては、3月10日、委員全員出席の下、鴻野山地内の現地に赴き、市所管課の説明を受けながら調査をいたしました。

これを踏まえ、その後、議員控室において慎重に審査を行った結果、現地は危険な状況にあり、通行者の安全確保のためにも道路整備は必要であると認められ、陳情の趣旨は納得できるものであるとの意見により、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（久保居光一郎） 以上で常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑ございませんね。これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設する

よう意見書提出を求める陳情書について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、陳情書第1号につきましては、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第4 請願書等審査結果の報告についてのうち、経済建設常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第2号 市道鴻野山小倉線の道路改良工事の陳情について、報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、陳情書第2号につきましては、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程第5 意見書案第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について

○議長（久保居光一郎） 日程第5 意見書案第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 意見書案第1号について、提案理由を説明させていただきます。

意見書案第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

昨今、我が国において、地震、台風、豪雨、竜巻等々、数多くの災害に見舞われております。本市においても例外ではなく、一昨年令和元年東日本台風により甚大な被害を受け、市民生活に深刻な影響を及ぼし、いまだ復旧・復興の途上にあります。

現在、国において、防災・減災、国土強靱化のため、3か年緊急対策を実施しており、国、地方が一体となって短期集中的に取り組を進めておりますが、災害に対する事前の備えとして、道路や河川、砂防施設など社会資本整備について、強力かつ継続的、計画的に進めていくことが必要不可欠であります。

さらに、新型コロナウイルス感染症が地域経済に甚大な影響をもたらしている中、社会資本の整備は、景気の下支えに有効であるとともに、今後の地域経済の力強い再生にも効果を発揮

するものであります。

以上のことから、防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進のため、意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので、提案するものであります。

なお、本案が可決されましたら、早急に意見書を提出したいと考えております。

議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 意見書案第1号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、原案のとおり可決し、関係行政庁あて提出することに決定いたしました。

◎日程第6 発議第2号 防災対策調査特別委員会の設置について

○議長（久保居光一郎） 日程第6 発議第2号 防災対策調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○**議会事務局長（大谷啓夫）** 発議第2号 防災対策調査特別委員会の設置について、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。令和3年3月16日提出。

提出者、那須烏山市議会議員、相馬正典。

賛成者、那須烏山市議会議員、興野一美。

賛成者、那須烏山市議会議員、堀江清一。

賛成者、那須烏山市議会議員、福田長弘。

賛成者、那須烏山市議会議員、矢板清枝。

賛成者、那須烏山市議会議員、滝口貴史。

1、委員会の名称、防災対策調査特別委員会。

2、設置の目的、防災・減災に関する調査研究のため。

3、設置の期間、設置の日から調査終了の日まで。

4、委員の定数、17名。

以上です。

○**議長（久保居光一郎）** 次に、発議第2号について、提出者の趣旨説明を求めます。

10番相馬正典議員。

〔10番 相馬正典 登壇〕

○**10番（相馬正典）** 総務企画常任委員会委員長、10番相馬でございます。それでは、私のほうから、ただいま上程となりました発議第2号 防災対策調査特別委員会の設置につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本市において一昨年令和元年東日本台風により甚大な被害を受け、市民生活に深刻な影響を及ぼすこととなりました。数十年に一度といわれる大規模災害が毎年のように発生している状況下であり、行政において市民の生命と財産を守る防災・減災対策は喫緊の課題であります。

二元代表制の一翼を担う議会としても、早急にこの問題に取り組みねばならないと考えます。

そのために、名称を「防災対策調査特別委員会」、設置の目的を「防災・減災に関する調査研究のため」、設置の期間を「設置の日から調査終了の日まで」、委員定数を「17名全員」とする特別委員会の設置について、提案するものであります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、決定賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（久保居光一郎）** 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第6 発議第2号 防災対策調査特別委員会の設置について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 報告第1号 特別委員会委員の報告について

○議長（久保居光一郎） 日程第7 報告第1号 特別委員会委員の報告についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（大谷啓夫） 報告第1号 特別委員会委員の報告について、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条第3項において準用する第4条第1項の規定により、特別委員会委員の選任をしたので、次のとおり報告する。令和3年3月16日提出。那須烏山市議会議長久保居光一郎。

防災対策調査特別委員会、17名ということで、全員が委員ということで、報告いたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 特別委員会委員の報告については、委員会設置及び運営条例第

8条第3項において準用する第4条第1項の規定に基づき、議長が指名することになっております。

よって、ただいまの朗読のとおり、防災対策調査特別委員会委員を選任したことを報告いたします。

◎日程第8 報告第2号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（久保居光一郎） 日程第8 報告第2号 特別委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

防災対策調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果を、事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（大谷啓夫） 報告第2号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。令和3年3月16日提出、那須烏山市議会議長久保居光一郎。

防災対策調査特別委員会委員長、平塚英教。

副委員長、堀江清一。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定に基づき、委員会において互選することになっております。ただいま朗読のとおり決定されておりますので、御報告いたします。

◎日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（久保居光一郎） 日程第9 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（大谷啓夫） 令和3年3月16日、那須烏山市議会議長久保居光一郎様。防災対策調査特別委員会委員長平塚英教。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件1、防災・減災に関する事項。2、その他特に必要と認めた事項。

理由、閉会中の防災・減災に関する事項等の調査研究のため。

期間、調査終了の日まで。

以上です。

○議長（久保居光一郎） お諮りいたします。防災対策調査特別委員会委員長から提出された、会議規則第110条の規定に基づく閉会中の継続調査の申出について、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、委員長から提出された閉会中の継続調査の申し出につきましては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、3月2日から本日まで15日間にわたりました本定例会の日程は、全て終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年第2回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午前11時58分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和3年5月25日

議 長 久保居 光一郎

署名議員 矢板 清枝

署名議員 滝口 貴史